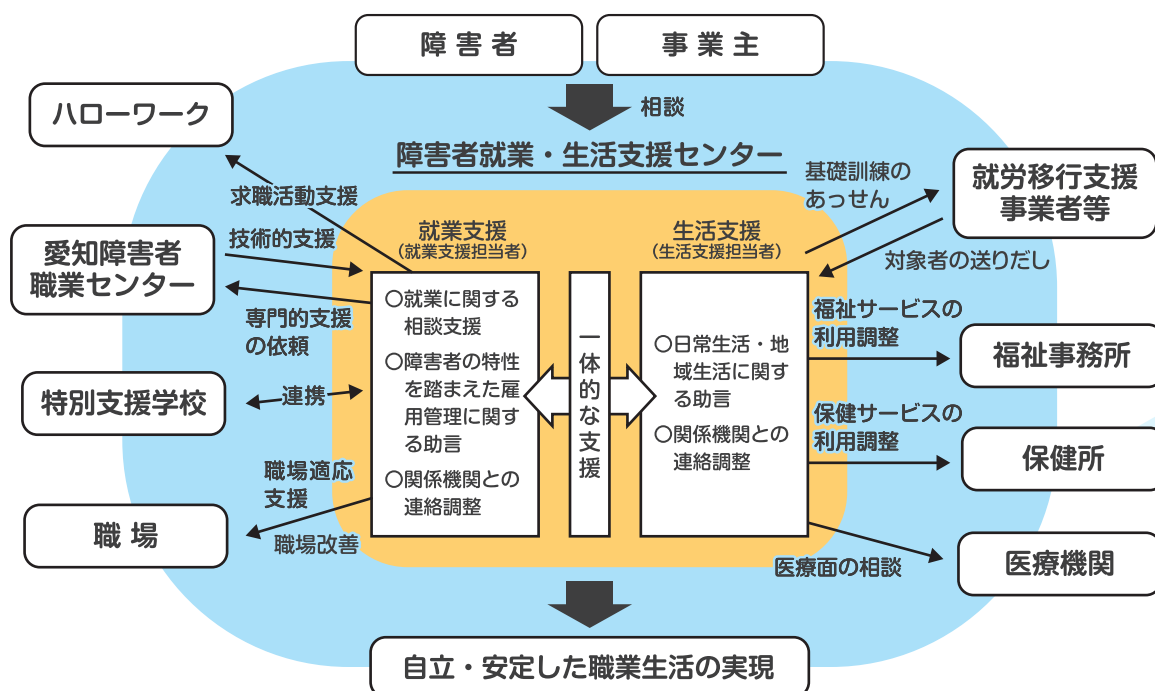
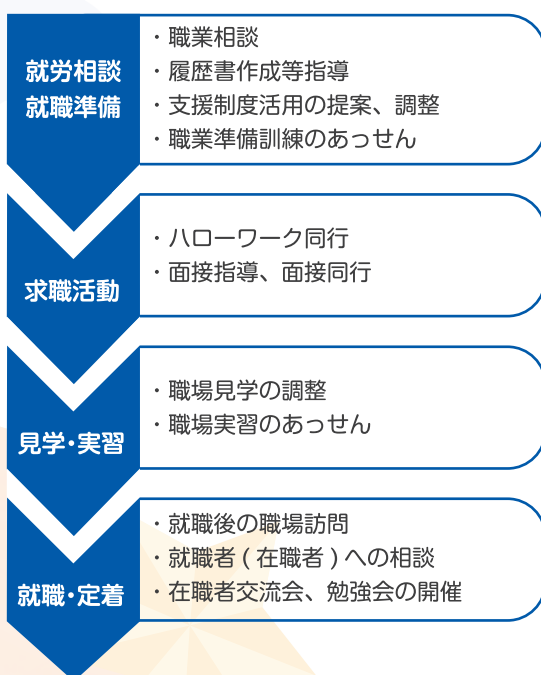


障害者就業・生活支援センター

就職や職場への定着に当たって就職面における支援とあわせ、生活面における支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う施設で、県が指定した社会福祉法人等が運営しています。また、障害者雇用を考えている企業の相談にも応じています。



★ 障害者に対して



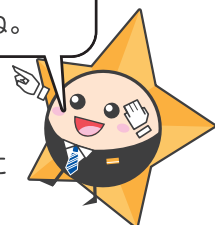
生活相談 生活支援

- ・日常生活に係る助言（金銭管理や健康管理等）
- ・地域生活に係る助言（住居の確保や障害者年金の申請等）
- ・関係機関との連絡調整

就業支援と生活支援を合わせることでさらに安心して働けるね。

★ 事業主に対して

- ・障害の特性を踏まえた雇用管理についての助言
- ・職場定着に向けた支援



お問い合わせ先

お住まいの地域を管轄する障害者就業・生活支援センター P13、14

